

# 神奈川県高等学校体育大会開催基準要項

昭和47年2月9日制定  
昭和53年4月16日改正  
昭和54年4月14日改正  
昭和58年4月1日改正  
昭和59年4月1日改正  
平成3年4月26日改正  
平成6年3月17日改正  
平成8年4月1日改正  
平成14年4月1日改正  
平成16年4月1日改正  
平成20年4月1日改正  
平成22年4月1日改正  
平成26年4月1日改正  
平成30年4月1日改正  
平成31年4月1日改正  
令和5年4月1日改正  
令和7年4月1日改正

神奈川県高等学校体育連盟（以下「県高体連」という）の設定した対外試合規定に従い開催される各種大会の開催基準を次のように定め、関係各位のご理解とご協力をいただいて、県高体連の目的が最善の形で遂行されるよう希うものである。

## 1 開催の趣旨

高等学校（中等教育学校後期課程を含む）教育の一環として、広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上と気力の充実を図り、心身ともに健全な高校生（中等教育学校後期課程生を含む）を育成するとともに、生徒相互の親睦を図るものとする。

## 2 大会の名称

- (1) 神奈川県高等学校○○○○大会 兼 関東高等学校○○○○大会神奈川県予選
- (2) ア 第○○回神奈川県高等学校総合体育大会○○○○競技  
兼令和○○年度全国高等学校総合体育大会○○○○競技神奈川県予選  
イ 令和○○年度神奈川県高等学校定時制・通信制○○○○大会  
兼令和○○年度全国高等学校定時制・通信制○○○○大会神奈川県予選
- (3) ア 令和○○年度神奈川県高等学校○○○○新人大会  
イ 令和○○年度神奈川県高等学校定時制・通信制○○○○新人大会(秋季大会)
- (4) ○○地区高等学校○○○○大会

## 3 主催

神奈川県高等学校体育連盟（地区高等学校体育連盟）※正式名称とする

※共催の場合

- (1) 県高体連が主催し、当該競技団体が共催する場合は次のよう明示する。  
主催 神奈川県高等学校体育連盟 当該競技団体名
- (2) 当該競技団体の要請に基づき県高体連が共催する場合は、順序を入れかえる。

## 4 主管

神奈川県高等学校体育連盟（ ）専門部とする。※正式名称とする

## 5 後援

県教育委員会、開催地教育委員会を原則とし、県高体連が適当と認めた機関団体とする。

## 6 会場

大会は県内地域で開催するものとする。県外のときは会長の承認を必要とする。

## 7 大会の期日

- (1) 大会日程は、生徒の健康管理に留意し、努めて短い期間で且つ合理的に設定するよう工夫し、配慮しなければならない。
- (2) 開催日は、休業日、祭日、週休日を原則とする。ただし、参加する各校が土曜日又は日曜日のいずれかを休養日とできるように配慮する。  
※上記以外に開催するときは県高体連会長の承認を必要とする。

- (3) 開催期間は次のとおりとする。

（ただし、陸上競技、水泳、ラグビー、スキー、スケート、駅伝、登山は別に定める）

4, 5月 関東高等学校体育大会県予選

5, 6月 全国高等学校総合体育大会県予選（全国高等学校定時制・通信制大会県予選）

9, 10, 11, 1月 神奈川県高等学校新人大会（県高等学校定時制・通信制新人大会(秋季大会)）

7, 8, 9月 地区大会

11, 12, 1月 地区大会

（注）関東高等学校体育大会の開催は6月1, 2週の土、日曜日が原則になっている。

（ただし、陸上競技、水泳、スキー、スケート、駅伝、登山は別に定める）

## 8 競技方法

種目別学校対抗とする。（団体・個人）

## 9 引率・監督

- (1) 出場するチームの選手は、必ず引率責任者によって引率され、学校は選手の全ての行動に対し責任を負うものとする。
- (2) 引率責任者は、責任ある教育職員または校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則78

条の2に示された者)とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出る。(別紙様式)

- (3) 監督・コーチ等は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、障害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入するなど、万全の事故対策を講じておくこと。

#### 10 参 加 資 格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。ただし、休学中、留学中の生徒を除く。
- (2) 選手は、神奈川県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で当該大会要項の参加資格を満たした者。
- (3) 年齢は平成○○年4月2日以降に生まれたもの。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回に限る。(○○年は年度によって移行する)
- (4) チームの編成は、全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成は認めない。  
※定通大会は(3)、(4)について当該大会要項の定めによる。
- (5) 再編統合対象校による合同参加を認める。
- (6) 転校後6ヶ月未満(水泳は1年)の者は参加を認めない。外国人留学生もこれに準ずる。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、当該専門部長の承認があればこの限りではない。
- (7) 参加選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する校長の承認を必要とする。
- (8) 参加資格の特例

ア 上記(1)及び(2)に定める生徒以外で、当該大会要項により大会参加資格を満たすと判断され、神奈川県高等学校体育連盟が認めた生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ 上記(3)のただし書きについては、学年の区分をもうけない課程に在籍する生徒の出場は3回限りとする。

#### 【大会参加資格の別途に定める規定】

- (1) 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、神奈川県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒である。
- (2) 以下の条件を具備すること
- ①大会参加資格を認める条件
- ア 神奈川県高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。
- イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
- ウ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問(教育職員または部活動指導員)の指導のもとに適切に行われており、活動時間が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。
- ②大会参加に際して守るべき条件
- ア 神奈川県高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目大会申合わせ事項等に従うとともに大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 大会参加に際しては、責任ある教育職員または校長から引率を委嘱された部活動指導員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくことなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

#### 11 参加申込方法

- (1) 当該校長の責任において、所定の様式により定められた期限までに申し込むものとする。
- (2) 申込締切日は、原則として大会の15日前とする。
- (3) 申込み場所は競技専門部毎に定める。

#### 12 参 加 料

本連盟の主催する競技大会は、必要経費として次の範囲以内で最小限度の参加料を徴収することができる。

- ・個人競技 2,000円以内
- ・団体競技 10,000円以内

#### 13 参 加 章

県内大会は、作成しないことを原則とする。ただし、教育委員会等より補助金のある場合、会長の承認を得て作成することができる。

#### 14 表 彰

- (1) 入賞者に賞状を授与する。3位までを原則とし種目によっては8位までとする。
- (2) 優勝団体には、優勝杯(楯)を授与する。

#### 15 プ ロ グ ラ ム

プログラムは無料で配布する。有料の場合は会長の承認を必要とする。

#### 16 大 会 経 費

事業運営費、参加料、補助金でまかなう。大会の経費は極力簡素にすること。

#### 17 参加上の注意

競技中の疾病・障害などの応急処置は、主催者(主管専門部)で行うが、その後の責任は負わない。参加者は健康保険証を持参すること。

#### 18 付 記

- (1) 地区高体連は、この基準要項に準じて実施するものとする。ただし、参加料1回は無料とし、1回は、必要経費として次の範囲内で最小限度の参加料を徴収することができる。

- ・個人競技 1,000円以内
- ・団体競技 7,000円以内

- (2) 次の内容を「参加申込」の下欄に記載すること。

※ 個人情報の取り扱いについて

大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。(詳しくは「神奈川県高等学校体育大会(主催・共催)における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」を参照ください。)